

## テレビショッピングで買ったら 返品できなかった・・・ —契約条件をよく確認しましょう—

### 相談事例



**事例1** テレビショッピングで、簡単に腹筋を鍛えることができるという健康器具を注文し、届いてすぐに試してみたが思ったようにできなかった。返品しようと、業者に連絡すると「開封した場合、返品は受け付けられない」と言われた。「実際使ってみなければわからないではないか」と苦情を言ったが「返品についてはテレビでも伝えているし、同封している書類にも書いてある」と、こちらの言い分を聞いてくれなかった。

**事例2** テレビショッピングで布団用掃除機を購入した。電話で注文する際「操作は難しくないか」と質問すると、「簡単です」と言われたが、フィルターのカバーが硬すぎて開けるときに指が痛くなってしまった。しかも重いので返品したいが、業者は一度電気を通したものは返品を受けないと言っている。

**事例3** 母がテレビショッピングで真珠のネックレスを購入した。通常価格10万円のものが、半額だったので注文したが、届いたものはテレビと見栄えが違い価格ほどの価値はないように思える。返品を申し出たが断られた。

## ひとくちメモ

- (1) テレビショッピングでは、返品条件などについて表示時間が短く、分かりにくいことがあります。
- (2) テレビショッピングなどの通信販売には、クーリング・オフの制度はなく、事業者が返品の特約を設けている場合は、それに従うことになります。返品ができる場合でも、「開封後の返品は不可」「使用後は返品できない」などの条件があることもあり、注意が必要です。
- (3) 印象だけにとらわれず、「商品の使い方」「使用上の制限」「返品できるか」など契約条件をよく確認してから注文しましょう。

困ったときは、消費生活センターにご相談ください。



# ●消費トラブル あなたの危険度 チェック！！

〈あてはまるものにチェックを入れてみましょう〉

1.  自分は被害にあわないという自信がある。
2.  工事を頼むとき、数社から見積もりを取るのは面倒である。
3.  頼んだ覚えのない代引き商品でも、自分宛なら受け取る。
4.  相手が公の機関（消防署など）を名乗った時は信用する。
5.  勧誘があまりにしつこいときは、面倒なので購入する。
6.  「必ず儲かる」といわれたら、話を聞いてみる。
7.  無料で商品を配っているときは、何でももらうようにする。

・3つ以上チェックが入ったら要注意！悪質業者に狙われないように

気をつけましょう！！



## 八王子市消費生活センター

相談受付日時：月～土曜日（祝日・年末年始を除く）  
※クリエイトホール休館日は電話相談のみ  
午前9時～午後4時30分

（相談専用電話）**042-631-5455**

\*相談は無料、秘密は厳守します。

\*土曜日にお越しの際は、事前に電話連絡をお願いします。



八王子市消費生活センター（開館：午前8時30分～午後5時）  
〒192-0082 東町5-6 クリエイトホール 地下1階  
☎631-5456 FAX643-0025